



都立病院労組 Toritsu Hospital Workers' Union ニュース

第3期41号

2025. 9. 16

地方独立行政法人都立病院機構労組
執行委員会発行

支払われていますか？
超過勤務手当
支払われていない場合は
労働組合へ連絡を

全職員の賃上げ・ボーナス増を実現のために 批准投票でストライキ権を確立して秋冬交渉へ



秋・冬の賃上げ・ボーナス交渉に向けて
ストライキ批准投票を行います。

25年度の消費者物価（生鮮食品を除く）
の前年度比は2%後半になると予想されて
います。これを上回る賃上げがない限り、
実質賃金減、つまり毎月使える金が減って
しまうという事です。力を合わせて賃上げ
を実現しましょう。

Q. ストライキ批准投票とは何ですか

A. ストライキを行うためには、事前に組合員の直接無記名投票により過半数がストライキに賛成であることを確認しておく必要があります。これをストライキ批准投票によるストライキ権の確立と言います。賛成率は賃上げに対する組合員の熱意を表します。高率の賛成でストライキ権を確立しましょう。

Q. 今後の予定はどうなるのでしょうか

A. 10月28日から11月18日まで毎週、計4回の団体交渉を計画しています。ここで誠意を尽くして交渉しても要求が実現できない時、ストライキを実施します。最終的にストライキを行うか否かは、交渉経過を踏まえ各支部代表者会議で決定します。

秋・冬闘争 都立病院労組の重点要求はこれだ！

1. ボーナス年間4.45月以上
2. 中堅・ベテラン、再任用、病院職員も含めた全職員の賃上げ
3. 資格手当の拡充・特殊勤務手当改善
4. 年休積み立て制度実現
5. ボーナス成績率制度改善

以上が都立病院労組の重点要求です。以上の要求の実現のために、都立病院労組はストライキ権の確立を目指します。みんなで○をつけて投票を。



発行 地方独立行政法人都立病院機構労組

Twitter @toritubyoin_ro Facebook 都立病院のお役立ち情報を発信しています

あなたの職場の健康度は？いますぐチェック ➡



LINE@
都立病院労組

職場のお悩み相談に乗ります
LINE@アプリの登録が必要です

